

第 94 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 16 年 5 月 25 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：パレス宮城野 錦秋の間

出席委員数：28 名

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 94 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 37 名のところ、28 名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していることを報告いたします。

開会にあたりまして、会長の加藤副知事からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(加藤副知事あいさつ)

3 新委員の紹介

司会： ここで、今回新たに委員になられました方々を御紹介いたします。

牡鹿町議会女川原子力発電所安全対策特別委員会委員長 木村忠良 委員

宮城県環境生活部長 三浦俊一 委員

以上でございます。

木村忠良委員には、ここで加藤副知事より委嘱状を交付させていただきます。

(加藤副知事 委嘱状交付)

司会： それでは加藤会長に議長をお願いし、議事に入らせていただきます。

4 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。はじめに、確認事項の「イ」の平成 15 年度第 4 四半期の環境放射能調査結果について、説明願います。

(1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成 15 年度第 4 四半期報告）について

(事務局から平成 15 年度第 4 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

木村（稔）委員： 23 頁のモニタリングポストの測定結果を見ると、MP-6 の測定結果が他の MP の結果より高いように思われますが、どういうことなのでしょう。

事務局： MP-6 の設置場所周辺には斜面がありまして、この斜面の地形的な影響で測定値が高くなっていると考えられます。

議長： 他にないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」の平成 15 年度第 4 四半期の温排水調査結果について、説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成 15 年度第 4 四半期報告）について

(事務局から平成 15 年度第 4 四半期の温排水調査結果について説明)

(東北電力から前面海域における流況について補足説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(質疑なし)

議長： 他にないようでしたら、平成 16 年 1 月から 3 月までの環境放射能及び温排水調査結果につきまして、本日の協議会で御確認を頂いたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項の「女川原子力発電所 1 号機の補修について」、説明願います。

(2) 報告事項

女川原子力発電所 1 号機の補修について

(東北電力から女川原子力発電所 1 号機の補修について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(質疑なし)

議長： ないようですので、報告事項を終了といたします。その他、事務局から何か連絡等ありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を、決めさせていただきます。3 か月後の平成 16 年 8 月 27 日の金曜日、仙台市内で開催とさせていただきますと思います。

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を 8 月 27 日の金曜日、仙台市内で開催することでよろしいでしょうか。

阿部(和)委員： たまには、原発のある現場であり、委員の人数も多い地元の女川町で開催する方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長： ただ今、地元の女川町で開催してはいかがかとの御意見がありましたが、いかがでしょうか。

木村(富)委員： できましたら、現場周辺で会議をもっていただくと、このような会議を行っているのだということを住民の方々が聞くことによって、監視体制がとられていることを認識されるものと思います。そのようなことを含めて、毎回でなくても結構ですので、女川で開催して欲しいと思います。

議長： ただいま、地元での協議会の開催に関しての御意見をいただきましたが、他の委員の方はいかがでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは次回の会議は、女川町で開催することでよろしいですね。

他の委員の方から、特に異論がないようですので、8 月 27 日金曜日の協議会は女川町での開催とさせていただきます。

事務局： 次回の協議会は、原子力防災訓練の主要会場となる女川町にあります、県原子力防災対策センターで開催するよう準備させていただきます。

議長： それでは、次回の協議会は平成 16 年 8 月 27 日の金曜日に女川町の県原子力防災対策センターで開催しますので、よろしく願いいたします。

その他、何かございませんでしょうか。

では、他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

5 閉会

司会： それでは、以上をもちまして、第 94 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。